

パートナーシップ構築宣言 の取組状況について

令和4年10月11日
内閣府

第3回パートナーシップ構築推進会議（2022年2月10日）以降の取組状況

政府の主な取組状況

- ① 3月以降、事業者団体や未宣言の大企業に改めて働きかけ。
- ② 下請振興法に基づいて下請取引の望ましい在り方を示す「振興基準」（経済産業大臣告示）を7月に改正し、パートナーシップ構築宣言を行うことを親事業者の努力義務として位置付け。
- ③ 宣言の実効性確保・向上のため、宣言企業・下請企業向けのアンケート調査を実施（7月～9月）。

宣言状況

- ・ 9月末時点で約1万4千社が宣言。前回会議を開催した2月の6千社から2倍以上増加。
- ・ うち大企業（資本金3億円超）の宣言数は9月末時点で945社。2月の534社から411社増加し、それ以前の増加ペースから加速。

パートナーシップ構築宣言社数の推移（2022年9月末時点）

